

～幼児教育の質の向上について(中間報告)(概要)～

(幼児教育の実践の質向上に関する検討会 令和2年5月26日)

令和2年9月7日
幼児教育の実践の質向上に関する検討会(第10回)
＜参考資料1-1＞

I 幼児教育の振興の意義及び今後の基本的な方向性

1. **幼児教育の重要性** ◆幼児教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」(教育基本法) → 国内外における幼児教育の重要性についての認識の高まり
2. **幼児教育を巡る近年の政策の動向** ◆子ども・子育て支援新制度、幼児教育・保育の無償化がスタート → 量の拡充だけでなく、質の向上を求める声の高まり
3. **幼児教育の実践の質向上** ◆新幼稚園教育要領等 → 個々の教職員が子供と直接関わりながら、幼児教育に関わる全ての者と連携・協力し、質の向上に一層取り組む必要
4. **新型コロナウイルス感染症拡大の状況における幼稚園等の取組** ◆幼児の心身の健全な発達への支援 → 施設の園務・衛生環境改善、関係機関相互の連携強化

II 質の向上のための具体的方策

1. 幼児教育の内容・方法の改善・充実 ◆「遊び」は発達の基礎を培う重要な学習 ◆「環境を通して行う教育」を基本 ◆幼児教育現場の課題は多様化・複雑化

(1) 幼稚園教育要領等の理解推進・改善

- ・研修や研究協議会、参考資料等の作成を通じた関係者の理解増進
- ・家庭・地域との認識の共有による「社会に開かれた教育課程」の実現

(3) 教育環境の整備

- ・発達段階を考慮した先端技術の活用により体験をさらに豊かにする工夫
- ・耐震化等の安全・安心な環境整備

(2) 小学校教育との円滑な接続の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼小の連携促進
- ・小学校教育におけるスタートカリキュラムの編成による学びの連続性の確保

(4) 特別な配慮を必要とする幼児への支援

- ・障害のある幼児や外国人幼児等への支援(地方公共団体や幼児教育施設における体制整備、研修プログラムの作成、指導上の留意事項の整理等)

2. 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

◆幼稚園教諭等は平均年齢が若く、平均勤務年数が短い、人材確保も困難

(1) 処遇改善をはじめとした人材の確保

- ・給与等の処遇や配置の改善等の推進
- ・新規採用、離職防止・定着、再就職の促進等の先導的な取組の支援

(2) 研修の充実等による資質の向上

- ・各研修の位置付けを構造化し、効果的な研修を実施
- ・各職階・役割に応じた研修体系構築、キャリアステージ毎の研修機会確保

(3) 教職員の専門性の向上

- ・上位の免許状の取得促進、小学校教諭免許や保育士資格の併有促進

3. 幼児教育の質の評価の促進

- ◆幼稚園は比較的規模が小さく、外部の視点を入れた活動の見直しは重要
- ◆各園の独自性を確保しつつ、評価等を通じたPDCAサイクルの構築が重要

(1) 幼児教育施設への適切な指導監督等の実施

- ・都道府県・市町村の連携等による効率的な指導監督の実施

(2) 幼児教育施設における評価等を通じた運営改善

- ・自己評価の確実な実施、関係者評価・第三者評価の実施の推進
- ・公開保育の仕組みを学校関係者評価等に活用することは有効

(3) 幼児教育の質の評価に関する手法開発・成果の普及

- ・日本の幼児教育の特徴を踏まえた質に関する評価手法の開発等

4. 家庭・地域における幼児教育の支援

◆預かり保育や子育て支援等のニーズの高まり、待機児童対策の観点

(1) 保護者等に対する学習機会・情報の提供

- ・保護者等に対する相談体制の整備、地域における家庭教育支援の充実

(2) 関係機関相互の連携強化

- ・福祉担当部局などの首長部局や児童相談所等の関係機関との連携

(3) 幼児教育施設における子育ての支援の促進

- ・預かり保育の質向上・支援の充実、親子登園・相談事業等の取組の充実

5. 幼児教育を推進するための体制の構築

◆担当部局一元化は増加傾向だが公私・施設類型一体的な取組は課題、体制は手薄

(1) 地方公共団体における体制の構築

- ・各自治体の幼児教育推進体制(幼児教育センター等)の整備(公私・施設類型を越えた質向上の取組推進)
- ・幼児教育担当指導主事の配置、幼児教育アドバイザーの育成・配置

(2) 調査研究の推進

- ・大学・研究機関・幼児教育施設等における調査研究・ネットワーク構築等

6. 新型コロナウイルス感染症拡大の状況における幼稚園等の具体的な取組

- ・幼児の心身の健全な発達に向けた家庭及び地域における教育の支援等
- ・園務改善のためのICT化支援、トイレや空調設備の改修等による衛生環境の改善等
- ・関係機関相互の連携強化(児童相談所等の関係機関との緊密な連携等)